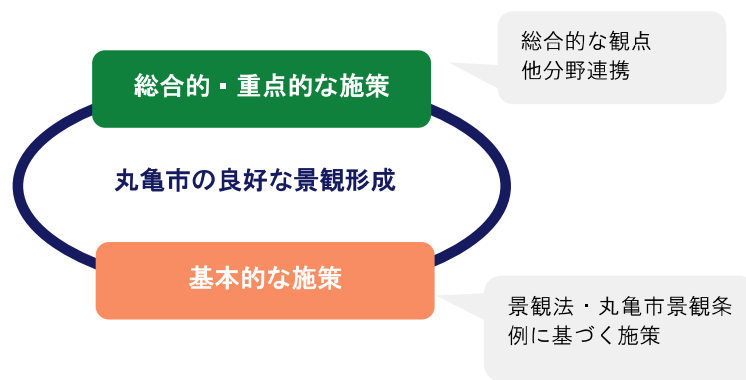


3-2 景観形成の施策

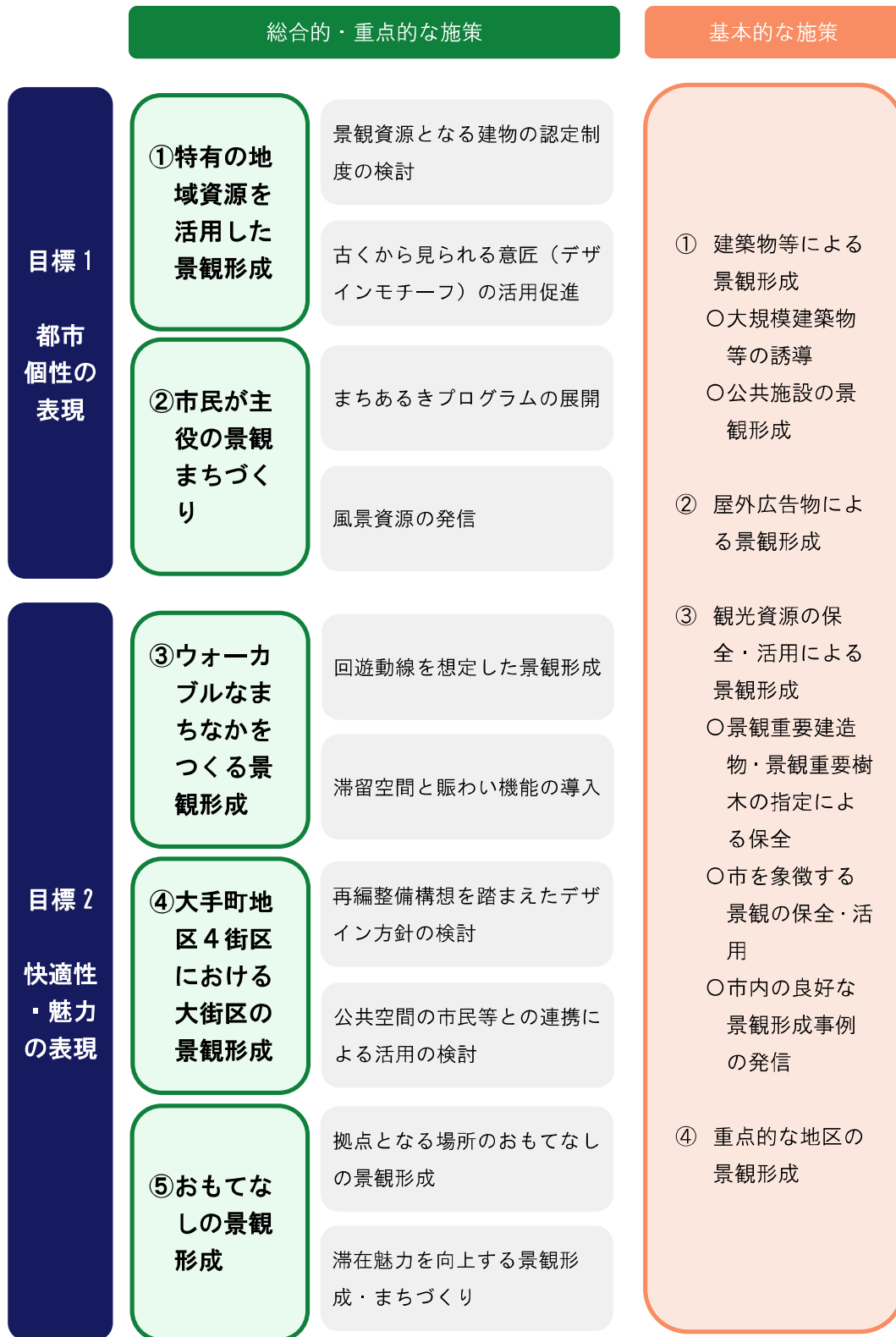
(1) 考え方

景観形成はまちづくりにおいて多様な意義を持つこと、景観は様々なアクティビティの結果としてあらわれるものであることから、総合的な観点から多様な取組を展開していくことが重要である。

そのため、景観法や丸亀市景観条例に基づく景観形成の施策（基本的な施策）はもちろんのこと、多様な分野と連携しながら取り組む施策（総合的・重点的な施策）との両輪で行っていくことが必要である。



■ 景観形成の目標と施策の体系



(2) 総合的・重点的な施策

①特有の地域資源を活用した景観形成

丸亀市には、町家や近代建築物、細部の意匠のこだわりのあるビル、昔ながらの商店など、年数を重ねて受け継がれてきたものがあり、丸亀の景観を印象づける魅力の一つとなっている。一方で、これらの多くは文化財の指定・登録はされておらず、地域の暮らしに根付いた身近な資源は、建て替えや老朽化等により喪失してしまうという課題がある。

地域資源の保全・活用の方向は、多くの人に認知されるまちのシンボルを目指すものばかりではなく、懐かしさや味わい深さ、愛着など、より身近に親しまれ愛されるような価値にも目を向けることが重要である。

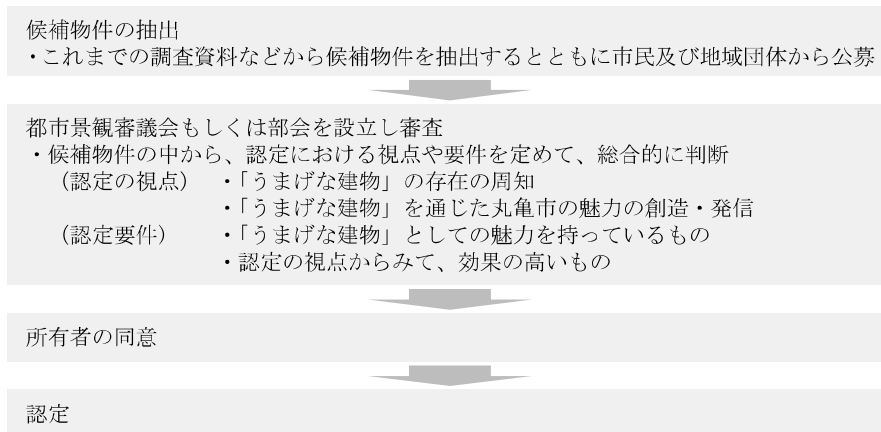
したがって、今ある身近な地域資源の保全、活用を通して、景観の魅力を創出するリノベーション型の景観形成を進める。

○景観資源となる建物の認定制度の検討

本市には、これまで歩んできた歴史とともに蓄積され、地域の営みを今に伝える様々な年代・形態の建物が数多く現存する。これらの地域の営みの蓄積を感じるもの、身近な地域の暮らしに根付き、親しみをもたれてきたもの等を「うまげな建物」とし、市独自で認定する制度を検討し、認定した建物の発信や活用を促進することで、次世代に受け継いでいく。

制度に基づく取組の展開イメージ

【認定までの流れ】



【認定後の取組例】

- ・認定建物をめぐるルート化とマップによる発信
- ・認定建物の保全や活用に関する基金の設立
- ・まちあるきのプログラムの実施

参考事例 弘前市 「趣のある建物」指定制度

- ・弘前市には、弘前城をはじめとする歴史的な建造物や、明治・大正期の洋風建築物などの文化財が数多く残されている。また、文化財には指定されていないものの、歴史と文化が息づく情緒豊かな建物も数多く点在している。
- ・これら弘前の風情を醸し出している古い建物を「趣のある建物」として指定し、市民や観光客に発信することで、弘前の新たな魅力の発見や、城下町としての奥行きを体感してもらうことを目的とした制度である。
- ・住宅や店舗、旅館など、多様な用途の建物が認定され、認定後に活用が行われた建物もある。

このページは、弘前市の「趣のある建物」指定制度に関する情報を提供しています。上部には、指定された建物の写真と、それぞれの特徴や歴史を説明する短いテキストが並んでいます。中央には、指定制度の歴史や進捗を示すタイムラインがあり、下部には、指定された建物の写真と、それらの建物に関する詳細な説明が提供されています。また、右側には「散策モデルコース」の地図も掲載されています。

「趣のある建物」とモデルコースを紹介するマップ



趣のある建物



指定の表示板

○古くから見られる意匠（デザインモチーフ）の活用促進

古くから継承されてきた建物の優れた要素を取り入れ、現代の暮らしや建物に反映することは、丸亀の歴史文化を継承した景観まちづくりのために大切なことである。

例えば、町家特有の格子窓、白漆喰の壁といった意匠の他にも、市内や市外も含めた周辺に特徴的に見られる意匠がある。地域で受け継がれてきた建物を参考にしながら、景観を特徴づけたり、歴史文化を反映するものを継承していく。

【取組の例】

- ・活用事例や由来を示したガイドブックの作成、発信
- ・丸亀の特徴的な建築技術展・講座
- ・アートイベントと連携した取組
- ・丸亀市の特徴的な建築技術を継承し、景観形成活動を担う景観マイスターの認定

参考事例 漆喰・鍍絵かんばんプロジェクト（瀬戸内国際芸術祭 2016 作品 作者：村尾かずこ）

- ・瀬戸内国際芸術祭により制作された作品。本島に残る言い伝えや昔話を島の人から聞き取り、作品が制作された。



丸亀らしい意匠（デザインモチーフ）例

■黒漆喰と黒タイルを用いた意匠

- ・黒漆喰や黒タイルを用いた町家が市内に存在する。外壁の仕上げの一部として用いられ、黒漆喰は、左官技術の中でも極めて質の高い仕上げと言われる。
- ・主に商業建築に用いられており、景観に重厚感を与えている。



黒漆喰や黒タイルを用いた建物（市街地）

■石材を用いた意匠

- ・石材は主に建物や塀の基礎として使われている。町家の壁面の一部の仕上げとしても用いられている事例が見られる。
- ・意匠のポイントとなり、石材が用いられた建物や塀が景観の連続性を生み出している。



石材を用いた基礎や塀（本島）



外壁の一部に石材を用いた建物（市街地）

（青木石）

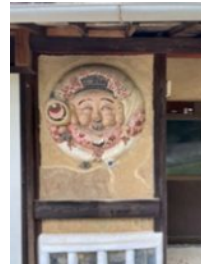
- ・青木石は、丸亀市の広島で採掘される青みをもった御影石である。大阪城を築いた巨大な石もかつてこの島で採掘され、運び出されたという。
- ・連綿と良質の石を生産しつづける広島・青木石は、墓石材、環境石材や埋め立て目的に使用される。墓石材となる高品質の部分はわずかで、造園、建築用などにも利用されている。

■鏝絵（こてえ）

- ・鏝絵とは、日本で発展した漆喰を用いて作られるレリーフのことである。左官職人がこて（左官ごて）で仕上げていくことから名がついた。
- ・題材は福を招く物語、花鳥風月が中心であり、着色された漆喰を用いて極彩色で表現される。財を成した豪商や網元が母屋や土蔵を改築する際、富の象徴として外壁の装飾に盛んに用いられた。
- ・讃岐平野では、青と白を使って描かれた鏝絵が見られ、水を表現したもので、火事除けの目的があるという。また、本島には大黒天の鏝絵がある。



鏝絵（市街地）



鏝絵（本島）

②市民が主役の景観まちづくり

地域の景観形成につながる活動は、そこで生活を営み、地域を最も良く知っている市民が主役となって進めることが大切である。また、市民が身近な地域の景観に関心を持ち、愛着を感じる事が、次世代への継承へとつながるものである。

そのため、市民が楽しめるような取組を進めることで景観に対する関心を高めながら、市民が主体となった地域の景観まちづくりを進める。

○まちあるきプログラムの展開

観光施策との連携も検討しながら、市民の景観に対する認知や関心を高めるまちあるきや、市民自身が案内人となるようなガイドの育成等を検討する。

【取組の例】

- ・景観への関心を高めるまちあるきプログラムの実施
- ・まちあるきガイドの育成

○風景資源の発信

ランドマークである丸亀城や飯野山への視点場は、まちなかや郊外部をはじめ至るところに点在することから、これらは誰もが認識できる景観のアイコンになっている。また、市民誰もが知る風景の他にも、地域の人を知り親しまれる身近な風景資源がある。

このような市民が誇れる風景資源を発信する取組を行い、顕彰していく。

【取組の例】

- ・市民による讃岐富士眺望景観の写真の発信や展示
- ・丸亀市風景資源の認定

③ウォーカブルなまちなかをつくる景観形成

本市は海上交通の要衝、物資の集散地、金毘羅参りの寄港、さらに城下町として発展してきた重層的な歴史的背景を持っている。年代を経て、中心市街地には大手町地区 4 街区など開発・整備により街区再編されたエリアと、城下町の町割を継承するエリアのタイプの異なる街区構造を持つエリアが並存している。

城下町の地割や歴史の重層性を感じる景観が継承される一方で、中心市街地からの人口流出が顕著になって久しく、商店街も郊外のロードサイド型の商業施設に買い物客が流出し、空き店舗が増加している。こうしたまちなかの課題を解決し、居心地の良い都市空間を創出するために、丸亀市の特性を活かしながら、歩いて楽しいウォーカブルなまちなかをつくる景観形成を進めていく。

○回遊動線を想定した景観形成

大街区エリア（武家地）、中小街区エリア（町人地）のそれぞれでアクティビティ（人、回遊動線）を想定し、通りの景観整備や誘導、活用促進を行い、歩いて楽しい景観形成を行う。

【取組の例】

- ・丸亀城への眺望ポイントの設定
- ・城下町の履歴を顕在化（案内板、舗装による可視化など）
- ・商店街の通り：沿道景観のルール化（FACE21 等の取組との連携）
- ・主要な動線におけるニューノーマルに対応したワークスペースや居住スペースとしての活用促進（認定制度、空き家施策との連携）
- ・駐車場や空き地の活用実験
- ・主要な動線における無電柱化の推進

FACE21 とは

丸亀中央商店街の空き店舗の解消や、まちのにぎわいづくりに向けた拠点施設として、平成 29 年（2017 年）4 月にオープン。

丸亀市・丸亀商工会議所・丸亀市中央商店街振興組合連合会の三者が協議会をつくり運営。

○滞留空間と賑わい機能の導入

ウォーカブルなまちなかを実現していくために、人の滞留空間の創出や沿道の賑わい創出に取り組む。

【取組の例】

- ・道路をはじめとした公共施設の歩行者空間整備、広場化
- ・沿道建物の 1 階用途（賑わい、滞在等）、景観誘導など

④大手町地区4街区における大街区の景観形成

大手町地区4街区は、公共公益機能が集積したシビックゾーンとして、本市の顔となる重要なエリアである。市庁舎をはじめとした公共施設の整備が完成し、新たなまちのシンボルとなっており、市民の期待も高いエリアとなる。

また、過去の開発・整備により街区再編されたエリアであり、大街区の地割となり、丸亀城への眺望の軸となる通りがエリアの中央を通っている。

このような大手町地区4街区の再整備を契機としながら、丸亀城への眺望や公共空間におけるぎわい創出などを進め、良好な景観形成に取り組む。

○再編整備構想を踏まえたデザイン方針の検討

平成30年（2018年）に作成された再編整備構想を踏まえ、エリア一体としての統一した考え方を持った景観のデザインの方向性を検討し、良好な景観形成を促進する。

【取組の例】

- ・エリアの景観デザインガイドラインを策定（ファサード、スカイライン、建物低層部と外構、サイン、色彩、夜間照明などの誘導）
- ・デザイン協議（レビュー）

○公共空間の市民等との連携による活用の検討

広場や公共施設の空地等を活用し、市民やまちづくり活動団体等と連携しながら、公共空間の有効活用を検討する。

【取組の例】

- ・広場や通りの活用の社会実験の実施

⑤おもてなしの景観形成

丸亀城や飯野山は丸亀を象徴するものであり、市民のみならず市外の人からも親しまれている。重要伝統的建造物群保存地区の笠島集落があり、日本遺産に認定された石の島の物語の舞台でもある塩飽本島は、生活に根差した景観が来訪者にとっても魅力である。

丸亀駅や丸亀港はこれらに訪れるための交通の起点となり、本市の入口となる。また、丸亀港を起点とした金毘羅街道は、金毘羅五街道のうち最も往来の多かった街道といわれ、沿道には街道の歴史を物語る景観が残っている。

このような観光資源や拠点となるものを活かし、人々を迎え入れ、滞在魅力を高める、おもてなしの景観形成を進める。

○拠点となる場所のおもてなしの景観形成

丸亀駅や丸亀港については、本市の入口として、本市のイメージの向上やにぎわいを感じられる空間として、景観整備や誘導、空間の活用を検討していく。

【取組の例】

- ・駅前広場の再整備（城下町へと導く空間整備の工夫、景観誘導など）
- ・港周辺の滞在空間の整備（既存施設を活用した交流スペース、案内機能の強化など）
- ・美術館と連携し、駅前空間でのイベントの実施

○滞在魅力を向上する景観形成・まちづくり

丸亀城や飯野山、日本遺産、笠島集落など、本市の観光資源となるものについての発信や資源の活用、周辺も含めた一体の景観形成などを進めることで、滞在魅力を向上させる。

【取組の例】

- ・周遊ルートの設定、マップ作成、周辺の景観整備
- ・石の景観の認定や発信（日本遺産の構成要素とならないものの個別認定）
- ・伝統的建造物群保存地区の周辺での景観誘導、修景
- ・伝統的建造物の滞在や交流施設としての活用